



No.7
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成26年度第2回

揖保川直轄河川改修事業

【再評価】

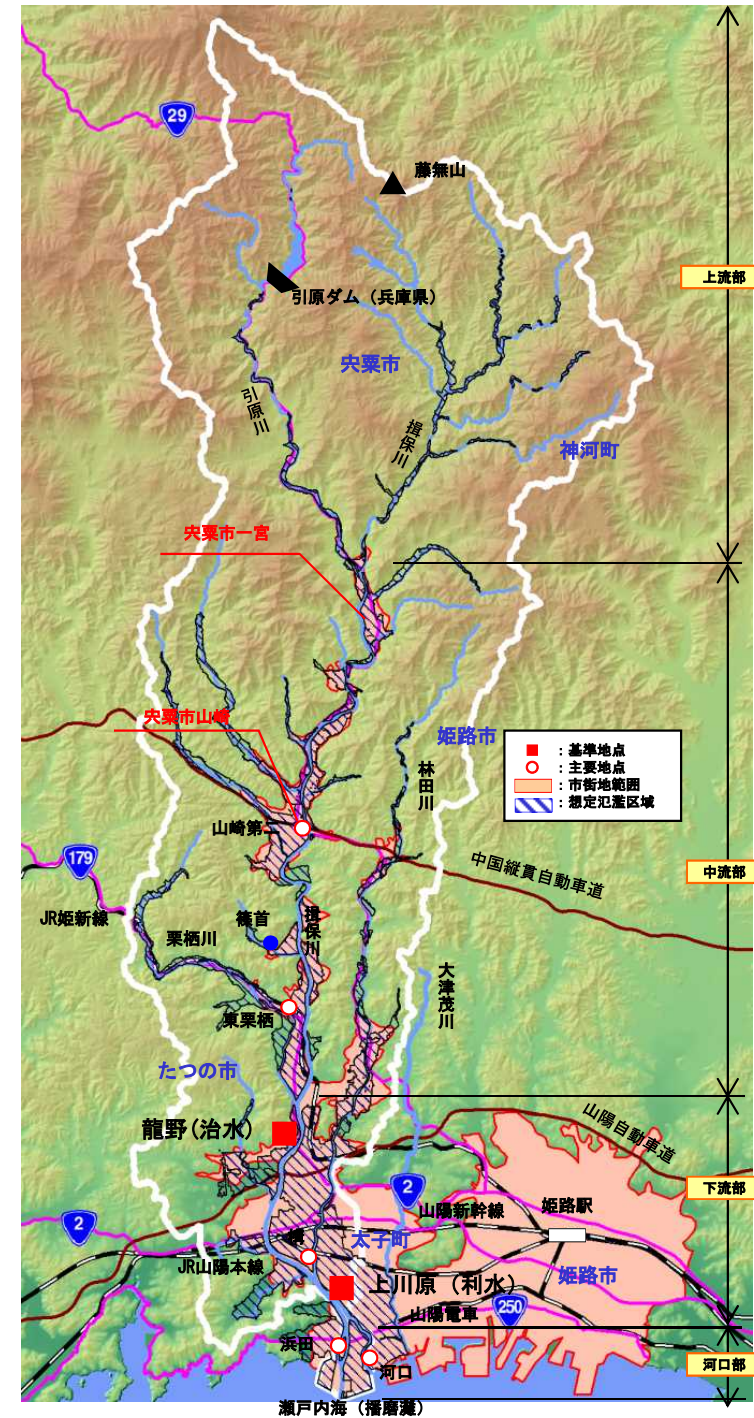
平成26年10月
近畿地方整備局

揖保川の概要(流域の概要)

- 揖保川は、その源を兵庫県しそろう ふじなし 宍粟市藤無山(標高1,139m)に発し、途中、ひきはら 引原川、はやしだ くりす 林田川、栗栖川を合流し瀬戸内海に注ぐ、流域面積810km²、幹線流路延長70km、流域内人口約15万人の一級河川です。
- 流域市町村は、姫路市、たつの市、宍粟市、太子町、神河町の兵庫県内の3市2町に及んでいる。
- 流域の下流部は、中播磨地域の社会・経済機能の中枢をなす姫路市を擁しており、たつの市を中心とする中流部では、手延べ素麺・うすくち醤油などの産業が地域経済の基盤となっています。



位置図 揖保川流域

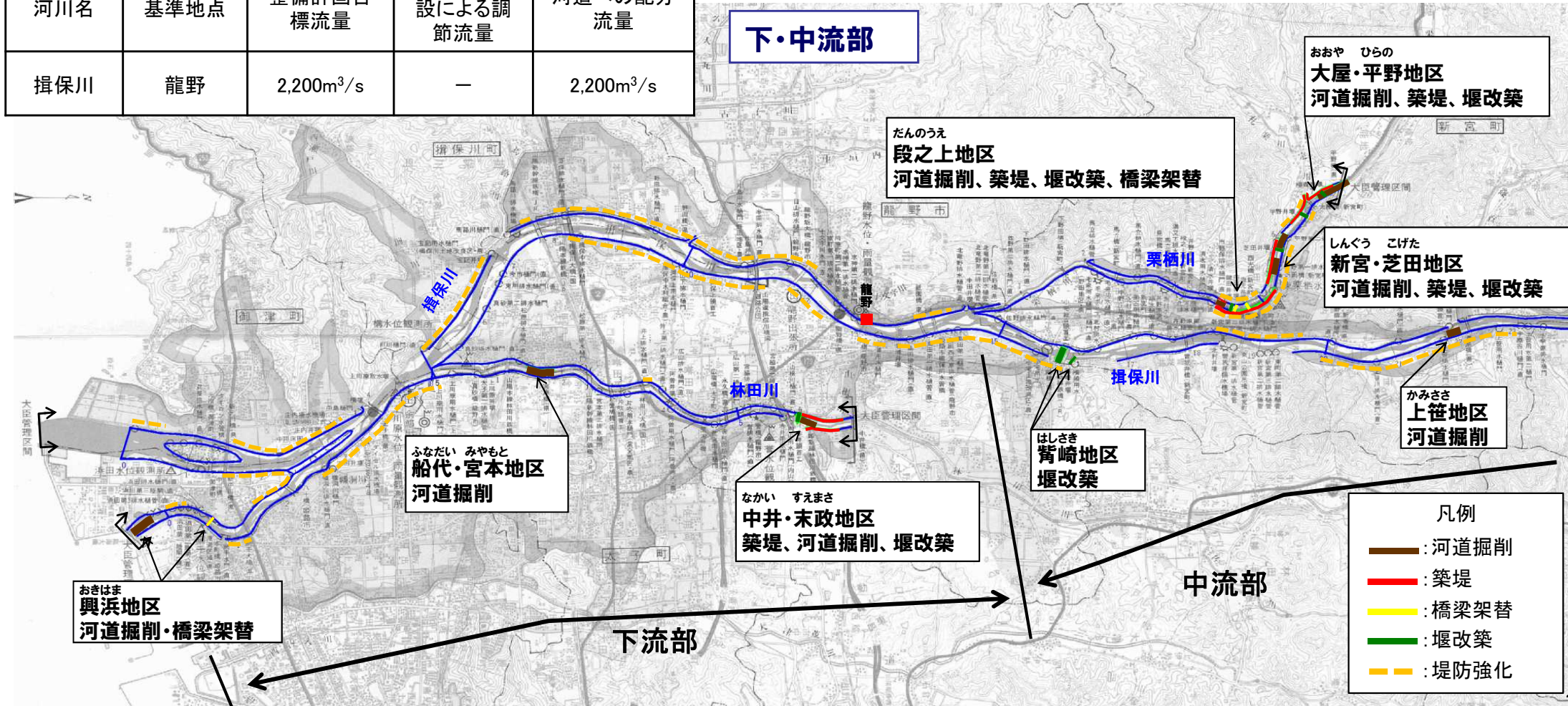


2. 河川整備の概要(河川整備計画の主な事業内容)

- 平成25年7月に策定した揖保川水系河川整備計画に定める河川整備により、戦後最大となる甚大な被害が発生した昭和51年9月の洪水と同規模の洪水が発生した場合でも、家屋浸水被害の防止または農地等の浸水被害の軽減を図ることが可能となるとともに、平成21年8月の洪水に対しても浸水被害の軽減を図ることが可能となる。
- 質的対策は、堤防に求められている安全性を照査した上で、緊急性の高いところから優先的に堤防の強化を実施する。
- 耐震対策は、耐震性を照査した上で、その結果に応じて必要な対策を実施する。

河川整備計画における目標流量

河川名	基準地点	整備計画目標流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
揖保川	龍野	2,200m ³ /s	—	2,200m ³ /s

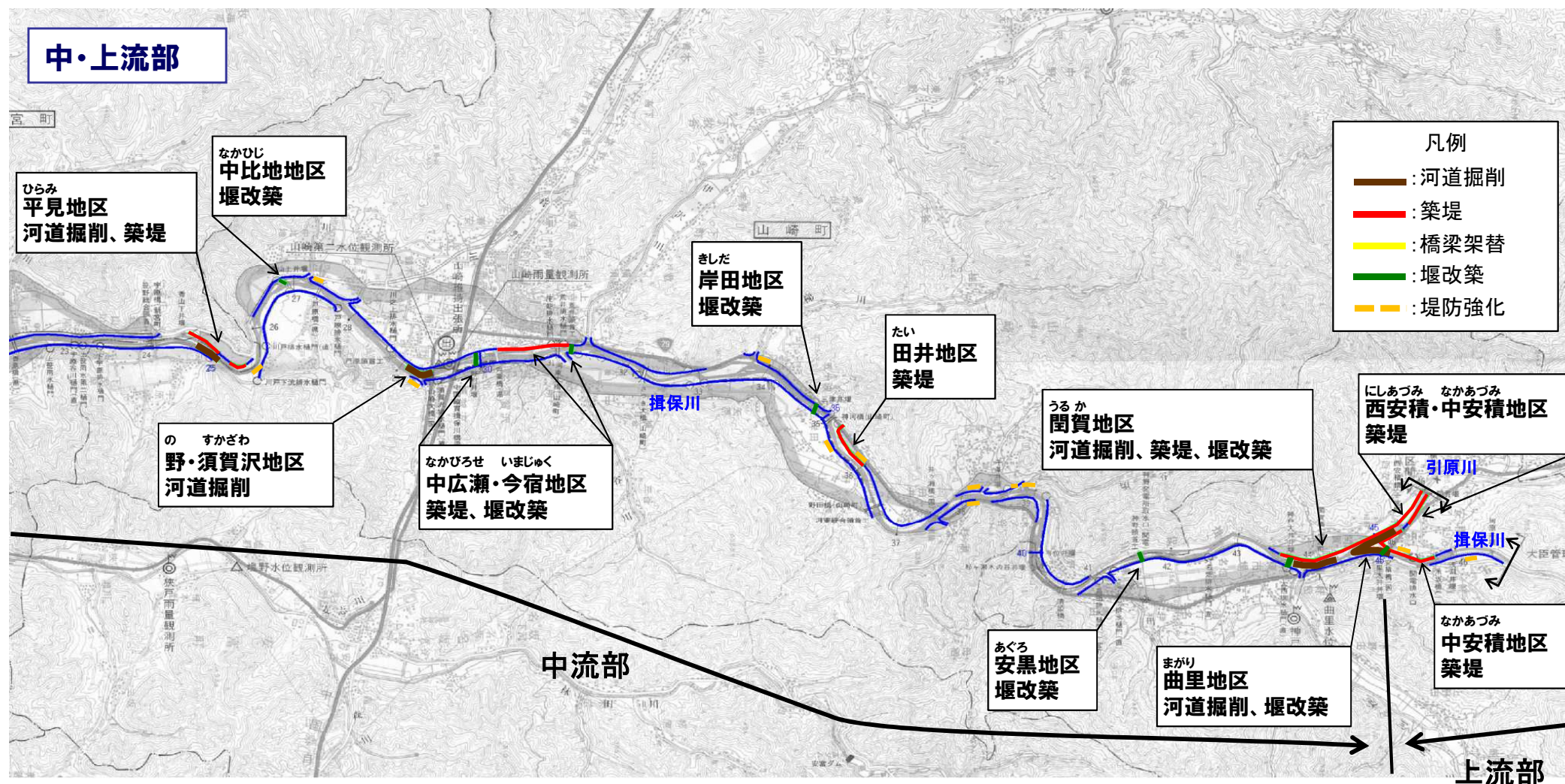


凡例

- (Brown line): 河道掘削
- (Red line): 築堤
- (Yellow line): 橋梁架替
- (Green line): 堰改築
- - (Dashed yellow line): 堤防強化

2. 河川整備の概要(河川整備計画の主な事業内容)

- 平成25年7月に策定した揖保川水系河川整備計画に定める河川整備により、戦後最大となる甚大な被害が発生した昭和51年9月の洪水と同規模の洪水が発生した場合でも、家屋浸水被害の防止または農地等の浸水被害の軽減を図ることが可能となるとともに、平成21年8月の洪水に対しても浸水被害の軽減を図ることが可能となる。
- 質的対策は、堤防に求められている安全性を照査した上で、緊急性の高いところから優先的に堤防の強化を実施する。
- 耐震対策は、耐震性を照査した上で、その結果に応じて必要な対策を実施する。



前回評価時からの変更点

- 前回評価時(平成23年度)は、河川整備計画策定前の案に基づき再評価を実施した。その後、平成25年7月に揖保川水系河川整備計画を策定したことから、今回の事業再評価については、河川整備計画に基づき実施する。
- 策定した河川整備計画は、前回評価時で示した河川整備計画(案)を対象としたものであることから、事業内容は大きく変わらない。

	前回評価時 (平成23年度)	今回評価	備考
整備目標	戦後最大被害洪水 (昭和51年9月洪水)	同左	
事業期間	平成22年度～平成50年度	平成25年度～平成50年度	・前回評価時以降の平成25年7月に策定したことによる。
総事業費	約474億円	約424億円	・前回評価時は平成22年度から事業費を計上、今回評価は平成25年度から事業費を計上。
事業諸元	築堤、河道掘削、堰改築、 橋梁架替等	同左	

再評価の視点

再評価の視点	現在の状況	備考
事業の必要性に関する視点		
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	社会経済情勢等に大きな変化がない	揖保川想定はん濫区域内市の総人口は、近5ヶ年(平成21年から平成25年)で約0.5%減とほぼ横ばい
2) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	前回 全体 B/C 3.1 残事業 B/C 3.2
3) 事業の進捗状況	築堤、河道掘削、堰改築等を実施し、進捗率(事業費) 約7%	平成26年度末まで投資額: 約30億円
事業の進捗の見込みの視点	当面は、本川下流部の流下能力向上対策と、中流部の平成16年洪水の再度災害防止及び平成21年洪水対策を完了させる。	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	前回評価時点と変化なし	

自治体の意見等

兵庫県知事（平成26年9月30日付 土第1398号）

一級河川揖保川は、流域が姫路市、たつの市、宍粟市などからなり、このうち直轄区間については、下流部は中播磨地域の社会、経済の中枢をなす姫路市を、また、中流部は手延べ素麺・うすくち醤油などの地域産業が集中する地域を流下する治水上非常に重要な区間である。

揖保川流域では、平成16年台風第21号で476戸、平成21年台風第9号で751戸の甚大な浸水被害が発生したことから、築堤、河道掘削、堰の改築等の河川改修を実施しているが、浸水被害のあった全ての地域の再度災害防止対策が図られたわけではなく、興浜地区、中広瀬・今宿地区、曲里地区、栗栖川段之上地区における河道掘削や築堤整備など、事業の早期完成に対して地域住民から強い要望がある。

このことから、当該区間の安全、安心を確保するため、河川整備計画の目標である戦後最大の被害を生じた昭和51年台風第17号と同規模の洪水に対する家屋浸水被害の防止に向け、一層の事業促進を図っていただきたい。

対応方針(原案)

対応方針(原案)

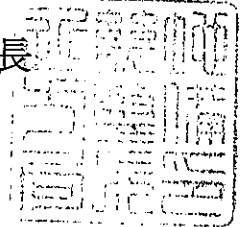
揖保川直轄河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。



国近整企画 54号
平成26年 9月 12日

兵庫県知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成26年10月2日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成26年9月26日(金)までに、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【河川事業】

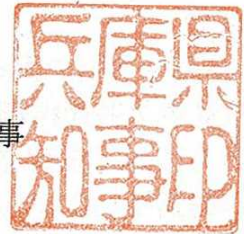
事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
円山川直轄河川改修事業	事業継続	
加古川直轄河川改修事業	事業継続	
揖保川直轄河川改修事業	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

土 第 1398 号
平成 26 年 9 月 30 日

近畿地方整備局長 様

兵庫県知事



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成
に係る意見照会について（回答）

平成 26 年 9 月 12 日付け国近整企画第 54 号で照会のありました標記の件につき
まして、別紙のとおり回答します。

〈揖保川直轄河川改修事業〉

兵庫県知事の意見

一級河川揖保川は、流域が姫路市、たつの市、宍粟市などからなり、このうち直轄区間については、下流部は中播磨地域の社会、経済の中枢をなす姫路市を、また、中流部は手延べ素麺・うすくち醤油などの地域産業が集中する地域を流下する治水上非常に重要な区間である。

揖保川流域では、平成 16 年台風第 21 号で 476 戸、平成 21 年台風第 9 号で 751 戸の甚大な浸水被害が発生したことから、築堤、河道掘削、堰の改築等の河川改修を実施しているが、浸水被害のあった全ての地域の再度災害防止対策が図られたわけではなく、興浜地区、中広瀬・今宿地区、曲里地区、栗栖川段之上地区における河道掘削や築堤整備など、事業の早期完成に対して地域住民から強い要望がある。

このことから、当該区間の安全、安心を確保するため、河川整備計画の目標である戦後最大の被害を生じた昭和 51 年台風第 17 号と同規模の洪水に対する家屋浸水被害の防止に向け、一層の事業促進を図っていただきたい。